

「福井市総合計画審議会」 第3回 第1部会

■開催日時：平成22年7月30日（金）14：00～16：00

■開催場所：福井市役所 8階 第8会議室（B）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。本日は福井市総合計画審議会第1部会の3回目の会議でございます。本日は皆さま方におかれましては、お忙しい中、またお暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

2. 市民憲章唱和

司 会

まずはじめに、市民憲章の唱和を行いたいと思いますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いします。

市民憲章は、会議次第の裏面に載せてございます。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。なお、5つの項目のそれぞれに設けてあります実践目標についても唱和をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. 議題

司 会

それでは、以後の審議につきましては、高田部会長さんの方でお進めいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【（1）追加資料説明及び前回審議内容の整理】

高田部会長

それでは、議題に従って進めていきたいと思っております。まず、前回の審議内容の説明ですけど、このことについて事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局（吉村室長）

それでは、座って説明をさせていただきます。

第1部会につきましては、過去2回ご審議いただきまして、施策の①から⑤まで、一通りご審議をいただいております。全体の審議におけるご意見等につきましては、事前に送付をさせていただいております。本日お手元にA3のペーパーで①から⑤まで改めてお配りしておりますけれども、全体の審議を経て修正したものをお配りしております。

前回は委員長にまとめていただいて、文章等も分りやすく修正していただいたこともございますけれども、その後、事務局で協議をした結果、さらに一部修正をさせていただいているところもございますので、そのあたりも含めてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、政策①、「協働とともに責任を担う都市をつくる」というところですが、政策の文章のところですが、最後のまとめで「市民が地域社会の担い手として市民活動に参加したり、NPOなどの市民活動団体やまちづくり組織に特化しやすい基盤づくりを進めます」ということで、委員長に締めていただいたんですけれども、基盤づくりを進めるだけではなくて、「その基盤づくりを進めるとともに、市民活動団体や事業者および行政がそれぞれの役割と責任をとる協働のまちづくりを進めます。」ということであまりこら辺は付け加えさせていただいております。

第1回の会議のときに、福井市の市民協働の考え方をご説明させていただきましたけれども、その基本的な考えのもとになります。五次の総合計画でもそれぞれの役割と責任を担うというようなことで入れております。全体のご議論の中で、まだそこまでいっていないのではないか、というようなお話でもありましたけれども、市民協働の条例まで作って進めようとしているところがございますので、このあたりはまだ進んでないけれども、これからはこういうふうになりたい、ということをご理解いただきたいと思います。

それから現状の課題のところの一番下のところですが、ここもまとめとして市民協働のための市民活動団体の育成するシステムの検討が必要、というまとめになりましたけれども、この市民活動団体のそもそも、必ずしも市民協働が目的としているわけではないということがありますので、「市民活動団体を育成、支援するシステムの構築」、これが前段で、その上で「市民協働の事業を創設することが必要」ということで、ちょっとここも二段に分けた形の記載にさせていただいております。

それから、右側の施策の方はご議論いただいた中身で修正をさせていただいております。「市民が主体となったまちづくりを進める」ところでは、「お互いが情報を提供し合う」というような本質的なまちづくりを進める、ということ、そういった文言を付け加えております。「新たな公共の担い手」のところでは、市民ボランティアと表現を付け加えさせていただいております。

続きまして政策②をお願いいたします。もともとは「安全・安心で住みよい都市をつくる」の部分でございます。ここは市民生活部の仕事が、色々市民生活にかかわる色々なことをやっております、なかなか方向感が乏しいというご議論の中で、ちょっと他の部会とまとめるとか、そういった議論がございました。そうした中で政策の名前も「みんなで住みよい都市をつくる」というふうに替えるということで、一応決着しております。

ただ、ちょっとここで、基本目標の中で「みんなが安心して暮らす都市」がこの基本目標ですが、他の部会も含めて、基本目標のキーワードが「みんな」という言葉が入っております、政策で「みんな」を入れることを、若干ちょっと違和感を感じるころもございますので、このあたりは、ちょっと再度できればご議論をいただければなと思っております。

それから右側の施策のところですが、交通事故の部分については、第2部会で交

通政策の記述があるので、そこで統一してはどうか。それから、窓口サービスの部分については内部事務的な分野になりますので、ある程度内部事務的なものを集めた「総合計画を実現するために」というところがありますので、そちらへもっていけばどうか。それから安心して子どもを産み育てる環境づくり、少子化のところですけども、福祉部門の子育てとかそういったものの記述と非常に似ている、ということで、この部会の中の政策④へ移管してはどうか、ということで、この赤い枠で囲っているところは、ほかのところとまとめる、ということに伴いまして、左側の現状・課題ですとか、政策の方向性も修正をさせていただきます。

それからへ施策の上から2番目の「安全で安心な消費生活がおくることができるようにする」のところですけども、普及啓発だけではなく、色々やっているということで、「消費者への助言やあっせんを行うなど、消費者保護を実施します」という文句も付け加えております。

それから一番下のところ、これは事務局の方で追加をさせていただきます。人権尊重意識の啓発ですとか、人権教育、こういったものを市全体の中で、部局横断で取り組んでいく部分がございます。人権で言いますと、ここの部会にほとんど入っているようなところも多いのですけれども、その政策②のところでは、女性の人権ですとか、外国人の人権、それからほかの政策のところでは高齢者とか障害者の方とか子どもとか、その他にも、最近では犯罪被害者ですとか、あるいはインターネットによる人権侵害、色んな分野にまたがるものがございます。「住みよい都市をつくる」という中で、色々なところにまたがる人権尊重についての記述をちょっと付け加えてはどうか、ということで、事務局として「人権を尊重する地域社会を築く」ということで、一項目付け加えさせていただきます。

それから、次に政策③、「環境にやさしい持続可能な都市をつくる」というところですけども、記述としてごみに偏っているのではないかというご意見がございました。これを踏まえまして、現状と課題では、地球温暖化の項目をいくつかしております。それから施策の方では、「環境にやさしい都市ふくいを実現する」というところで、地球温暖化のための取組をこちらの方でまとめて入れさせていただきます。

それから、ごみ処理の方は、3Rと言いますか、こういったところの循環型社会の部分で1項目。それから、最後のところでごみの適正の処理を図るということで、別立てで挙げさせていただきます。

次に、政策④ですけども、ここの部分では長生きできるか長生きしたいかという議論がございまして、最終的に文章中で「長生きしたい」というような文言を入れるような形にしております。それから、「地域における子育てを支援する」のところは、政策の②、先ほどのところから「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」という項目を入れまして、合体したような形での文章に替えさせていただきます。

それから、地域の福祉づくりの施策を入れた方がいいのではないか、ということで、一番下に「みんなが支え合う地域づくりをすすめる」ということで項目を付け加えたさせていただきます。

それから最後に政策の⑤のところを見てください。右の施策のところですけども、一番最後に、防犯活動、こういったものを入れたらいいのではないか、ということで、政策のところも災害だけではなくて、ということで、「災害等」という言葉に替えさせていただきます。

それから、消防体制を整備するということにつきましては、市民の防災に対する意識

啓発を実施することが重要である。それから消防団と自主防災組織は違うので、分けて記述すべきである。それから防災という考え方では、人づくりに対する行政の支援が必要である、というような色々なご意見が出ましたので、そういった形で文章を修正させていただくとともに、消防の上に防災という言葉を見出しのところですけれども付け加えさせていただきます。

それから、「災害時の被害の軽減」ということで、減災についての記述が必要ではないかということで、これは地域の助け合いによる避難支援制度の記述でありますけれども、「災害時の被害の軽減」という項目を付け加えさせていただきます。

以上、基本目標の下の政策の①から⑤までですけれども、こういった形で、修正をさせていただきます。

本日はこういったところの確認をいただくとともに基本目標の記述がございますので、この基本目標、「みんなが安心して暮らす都市」ということで、A4のペーパーを1枚配らせていただいております。修正に合わせて一応直しておりますけれども、この文章についても、改めてご議論をお願いしたいと思います。

なお、本日で一応、この第1部会の基本目標以下の審議については一旦終結をさせていただきます。8月の第2週会長、副会長、それから部会長副部会長の皆さまにお集まりいただいて、調整会議を行う予定でございます。先ほどの部会をまたがるような移動なども、そういったところで改めて審議をさせていただきたいと思っております。

なお、この部会につきましては、8月の終わりごろに、また最後に日程の発表があると思っておりますけれども、都市像ですとかそういったところも議論に入っていただきたいと思っておりますので、部会そのものは1ヵ月ぐらい空くような形になりますけれども、そういったことで一旦基本目標以下を締めるような形をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

【(2) 検討会】

高田部会長

ありがとうございました。それでは、まず、基本目標はあとで審議することにいたしまして、今ご説明いただきました、それぞれの政策の①から⑤までありますが、前回までに皆さんのご意見を踏まえた上で、事務局決定の修正案が出てきておりますけれども、このことについて皆さんはいかがでしょう。何かご意見等ございますでしょうか。

①から、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。ありますでしょうか。よろしいですか。

私一つ質問したいんですけれども、施策の1番の「市民が主体となったまちづくりをすすめる」というところで、2行目の後半部分ですけれども、「お互いが情報を提供し合う」という「お互い」というのは誰を指すのでしょうか。地域間のという意味なんでしょうか。それとも行政協働という限りには、さまざまなスタイルが違う事業者とか行政とかそういうのを入っているということの評価してよろしいのでしょうか。これでは各地域の情報交換なのかなど。

事務局（稲津市民生活部次長）

市民生活部の次長でございます。ちょっとご説明しますと、これは「市民が主体となったまちづくりをすすめる」という施策でございますけれども、実際には今、誇りと夢プラン事業と申しまして、各地区で色々な事業をやっております。その事業がここに実施計画と

して挙がってくるわけですが、その中で、今まで各地区、単位地区というか単位地域が行動していたんですが、ここ数年はお互いが連携をする、広域的に連携をしていくという地域同士のつながり、というのが出てきましたし、これからそれを目指していかないかんという思いがございます。

この中で、各地域が交流連携し、情報も提供し合おうと、「あそこはこんなことをしてるよ、あんなことしてるよ」という意味合いでこの言葉をちょっと入れた方がいいのかなという意味でございます。

だから、お互いの地域ということでもよろしゅうございますし、市民、市民組織、事業者、行政という関係で全体が状況を良くするという意味を含めていいと思います。

高田部会長

分りました。両方入っているということですね。

事務局（稲津市民生活部次長）

それが動きになると思います。実践に。

高田部会長

はい、ほかはいかがでしょうか。

特になければ、次に、進めたいと。

それでは②の方にいきたいと思います。これはいかがでしょうか。「みんなで住みよい都市をつくる」というので、先ほど、基本目標の方に、「みんな」が入っているので、ここで「みんな」を入れるのはどうか、というお話があったのですが、いかがでしょうか。これはちょっと難しいですね。「安心」という言葉はもともと「安全・安心」で入っていたので、っていうのもあるんですけど。中身は大分もしかしたらあちこち動くということもあると、若干タイトルをどのように変えるのも可能なのかなとちょっと思いますけれども、いかがでしょうか。

基本的には、外国の方と日本の方は、それから男性女性、あるいは人権のことを入れると老若男女、健常者と障害者を含めたもの、あるいは消費生活の保護と権利というのはたぶんあるんだろうと思うんですが、そういう形で、そういう面で住みやすい、という形になるんですけども、これを何かいい言葉とかありますか。「みんなで」というのを、例えば、「多様な人が住みよい都市をつくる」とか。ほかは何か、どうでしょうか。

三ツ屋委員

「みんな」ということで重なるのであれば、「誰もが」っていう言葉なんかはどうでしょうか。

高田部会長

そうですね。「誰もが」。「誰もが住みよい都市をつくる」。

堀内委員

いっそのこと「誰もが安全・安心」と言ったらおかしいか。

高田部会長

「誰もが安全で住みよい都市をつくる」。

堀内委員

「市民が主体となる」ということであれば。

高田部会長

上に「安心・安全」あるので「安全で住みよい都市をつくる」。何かほかはどうでしょうか。あるいは、それはまずいよとかいうのは、何かありますでしょうか。

谷口委員

上の方の3行目ぐらいに「男女共同参画」とあるんですけど、これは、どういう意味でこんな、男女共同参画ってのが入ってきているのか。

高田部会長

この部分ですか。

谷口委員

男女共同参画は一部分になってしまうので、何かもうちょっと変えたほうがいいんじゃないかなと思って。

高田部会長

この文章を。施策の中には入っていますけれど。

谷口委員

何かこれだと限定されてしまうんじゃないですか。

高田部会長

上も、多文化共生という意味というのはあるんですよ。おっしゃるように、だから、高齢、老若男女とかいうその部分で「老若」は抜いているんですけど。

谷口委員

上のほうに、消費者の保護・育成とかって書いてあるでしょう。その次、ポンとこの男女共同と、何か飛んでいるんでねえか。分からなくて、何の意味があるのかなと思う。

高田部会長

多文化共生と男女はくつつくかなと思うんですけど、ここで消費者保護があって、どんな人々、色々な問題から避けられる、あるいは保護されるといったような意味合いなんだと思うんですけど。そうなんですね。ちょっとやっぱり違うかなとも思うんですけど。なかなか難しいですよ、色んなものがあって。

あちこち動かしたんですけど、こうなってみると、「男女が」なのか、「多文化共生を、地域づくりを推進し、あらゆる分野における男女共同参画を進めることで、さまざまな人が安全で安心して暮らせるようにしていきます」だったらいいですか。

谷口委員

逆に考えると、男女共同参画社会ですってというのは、安心・安全な社会になるのか。ならんやろ。この辺がおかしいんだよな。

高田部会長

そうですね。だから、安全・安心って、もともとに、交通事故とか、それから高齢者の免許の保有率というような話が色々出ていたので、ここは安全・安心なんだと思うんですけども。そうすると、もう根本的にもっと見直したほうがいいってことですかね。

堀内委員

僕は、あえて「男女共同参画」という言葉を入れて、なかなか平等社会じゃないという

ことを強調したのかなと思いました。

高田部会長

そうですね。男女共同参画って色んな分野があるので、働くこととか、それからDVとかっていう問題もあります。だから、そういう意味で入っているのかなとは、ちょっと思ってたんですけど。差別とかね。

事務局（吉村室長）

政策の文章の中では、多文化共生も男女共同も含めた形で、委員長がおっしゃられたように老若男女とか何かほかの言葉に置き換えて、みんなが住みやすいついていうような表現に変えたほうがいい。個別のところでは、男女共同参画があったり多文化共生があったりですね。

高田部会長

そうですね。それから、それ以外のところで「お互いの人権を」っていうのをに入れてっていうふうにする。

谷口委員、いかがですか。今のような形で、最初の部分に「男女共同参画」という言葉をもう少し違って、「男女」は入らざるを得ないと思いますけれど、こういう言葉ではない形で男女とも安心して暮らせるっていう感じの言葉にしてみたらどうかということなんですが、いかがですか。

今おっしゃったのは順番の問題もあるんですか。それとも、例えば多文化共生があって、その次に消費者保護・育成があって、その次に男女共同参画があって、安全で安心っていうことになっているんですけども。

森下委員

あらゆる分野での男女平等っていうか、協働は分かるけれども、住みよいまちづくりをするのが、別に男女でなくても1人でもいいかな。今度この。

高田部会長

例えばストーカーとかセクシャルハラスメントとか、あるいは家庭の中のDVとか、そういうのも色々ありますよね。それはある意味安全・安心で、男女の問題はそれだけにとどまらないで、職場の話とかを含めてもっと多様だと思うんですね。まあ、色々あるだろうとも思うんですけども。入っていると思うんですけど。

消費者の保護・育成も、消費者って赤ちゃんはいないですけど、子どもからお年寄りまで、日本人も日本人じゃない人も含めて消費者なので、そういう意味での保護・育成っていうのを、無理にくつつければくつつくのかなとは思うんです。

堀内委員

「男女共同参画を進める中で」、何かそんなふうにしてもいいんじゃないですか。

高田部会長

そうですね。「多文化共生や、あらゆる分野における男女共同参画の地域づくりを推進し、消費者の保護・育成に努めることに、さまざまな人が安心して暮らせるようにしていきます」のほうが、まだくつつくでしょうかね。順番をちょっと変えただけなんですけど。

安全で安心が、多文化共生とか男女共同参画とかっていうことの、それだけがあれば安全で安心なのかということのも、おっしゃるようにあるんですけど、交通事故とかそのほか

の部分は、ほかのところで、先ほど出た防犯とか、その部分で出てくるので、むしろここでは「安全で」というのを切ってしまったほうがいいってことですかね。

例えば「多文化共生およびあらゆる分野における男女共同参画の地域づくりを推進し、消費者の保護・育成に努めることで、誰もが安心して暮らせるようにしていきます」ということではどうでしょうか。どうですか。

森下委員

そのほうがいいですね。

堀内委員

ここであえて男女共同参画というのが違和感があるという、谷口委員のご意見だと思うんだけど。それは文章を直そうかというご意見もある。

高田部会長

じゃあ、むしろお互いの人権を尊重するっていうので、「互いの人権が尊重されるような地域づくりを推進し、消費者の保護・育成を進め、住みよい都市をつくります」。「互いの人権」の中に多文化共生とか男女共同参画を入れてしまって。

ほかに何かご意見はありますか。無理に入れようと思うと、そういうふうになるのかなと思うんですけども。いかがでしょう。

谷口委員

ちょっと聞かせてほしいんですけど、この中に「共同参画意識の醸成が進んでいない状況にある」と書いてあるやろ。「男女共同参画意識の醸成が進んでいない状況にある」ということで、下から10行目ぐらいに書いてあるけど。「進んでいない」っていうのは、これは何%ぐらい進んでいるの。それともほとんど進んでいないの。あちこちで、男女共同、男女共同っていっぱい言っているけども、そんなもんお題目で言っているだけじゃ、何にもならない。十何年も20年近くもやってるやろ。まだ何にも進んでないのなら、根本的に、やり直さなアカンことやで。

堀内委員

進みにくい状況でないか。

谷口委員

それはもう進んでねえ。

堀内委員

進んでないならゼロになってしまう。

高田部会長

少なくとも国が今年の白書、毎年毎年白書を出していますけれど、その白書の中では、この10年間、法律ができてからどの程度進んだのかっていうことを、全然進んでいないわけではないけれど、飛躍的に進んだとはとても言えないといって、改めて色んな課題設定をしている。例えばそれは、特に労働の問題とか地域とか、あるいは世代間の非常に格差。これも色んな世代が集まる時には、そういう問題も出てくることとか、そういう形で指摘されているんですね。多分、おそらく福井も似たような形が、やっぱりあるのかなと思っています。

堀内委員

進んでいないって書いてあるから指摘された。

事務局（吉村室長）

ある程度は進んでいる。

高田部会長

ある程度は進んでいるとは思いますが、「遅々としてその進みは遅い」というふう
にそれには書いてあります。

堀内委員

それだけ聞くとわかる。

谷口委員

進んでいない状況にあるっていうのは、進めなあかんような文に書き換えなあかんわ。

事務局（吉村室長）

ちょっとこの課題ところの表現は、ちょっとまた変えさせていただきます。

高田部会長

そうですね。

谷口委員

下のほうにこういうことが次から次へと出てくるんやで、こういうことを代表して上へ
書いているんかなって感じもするんやけど、文章的なつながりがないもんやで、おかしい
ちゅうことで、こういう意見を。

高田部会長

もしその部分を「若干進んだけど、まだまだ課題が多い」とかいう書き方であるとす
れば、それはこれでよろしいですか。

堀内委員

どこまでいったら進むかの、そういう問題になってくるね。

高田部会長

そうですね。

事務局（吉村室長）

この前もご議論がありましたけども、若い人の中ではあんまり意識的にはそんなのはな
いといいますね。ただ、私ども自治会なんか出ると、やっぱり自治会長とかそういった役
員は、みんな男の人がやるような形になっています。地域でのそういったところでは、ま
だちょっと遅い部分があるんだなということは、ちょっと、実生活の中では感じる部分
がある。ただ家庭では、うちなんかは完全に奥さんの方が強い。

高田部会長

そうですか。

堀内委員

男女共学ですしね。自然に、日本としては進んで。急にはなかなか変革は成し遂げられ
んと思いますよね。

森下委員

当然な部分が出てくるね。女性を改革しないと。何でも拒否する部分は女性の方に多いから、そんなんで、たぶん出てくるかなと。

堀内委員

完全に男女共生は難しい。そりゃもう、男と女の性別がありますから。

森下委員

だから、それは役割分担であって、男女共同というのは男の真似せいというのではない。女性は女性らしく。それが男女共同やと。

高田部会長

それで、これはどうすればよろしいでしょうか。今、現状・課題の部分を若干このように修正していただくとして、どうでしょうか。なかなかこの部分は難しいですよ。もともとが、色んなものが入っていたというところもあって。それから、人権意識の側面もあるけれど、一方で安全というのはもともとのベースとしてあって。かなり動かしたけれども「消費者の保護・育成」というところにおいては若干残っているという点で、他のものちょっと違う。あるいは逆に言うと、人権尊重の部分がそれだけなのかという問題も当然ありながら、この中に入っていく問題があると思うんですね、もちろん。

ほかのところを含めて調整がつくのかどうかというところが、またちょっと、例えば第五次なんかではどんなふうになったんかというのも、色々あるんですけど、根本的に考え方も色々あるのかなと思うんですけど。どうでしょうか、これ。じゃあ、ちょっとこれは置いておきまして、またあとで一番最後にまた②に戻りたいと思います。

まずその前に③はいかがでしょうか。環境はごみではないというのが、こないだ皆さんの色んなお話で出てきて、大気、水質と地球温暖化の話は、最初に現状・課題の中に出てきますね。そして、施策の中に「環境にやさしい都市をつくる」で「低炭素社会を目指した取り組みを」という文言が入っているということです。

変わって、循環型社会の話と、それからもう一つはごみの話を新たに入れて、政策の方向性のそれぞれに向けたような形でというのも、前回意見としては出ていたので、施策の方向性は3つで施策3つという形でここを書かれているように思うんですけど、これはいかがでしょうか。「環境にやさしい持続可能な都市をつくる」というタイトルですね。

よろしいですかね。何かお気付きの点があれば。緑化とかそういうのはどうなのか。それはどこかほかのところでは取り上げているんですかね。ちなみに、第五次で「持続可能なまちをつくる」のときには、快適な生活圏域をつくるというので、道路の整備とか公園とか、市営住宅とか商店街の支援とか、それからもう一つは地域の魅力を高めていく、景観の問題とか、それから人に優しい安全な防災システムというような形で、そのときは入っていたんですね。

「誰でも安心して暮せる都市」というタイトルの中で、環境の優しい持続可能な都市をつくるということですが、若干ですが皆さんの前回のご意見を受けて、ごみだけという印象を強く持たない施策のタイトルという形になっております。これでよろしいでしょうか。

堀内委員

環境に優しいって、やっぱり水と緑、そういうものに配慮したまちづくり、都市づくりがこれから行われるでしょうね。

高田部会長

緑はどこかもっと別のところに入るんですかね。

堀内委員

あるような気がするから。あえて。

高田部会長

そうでしたっけ。

堀内委員

それはここにもある。

高田部会長

周辺部分は緑化って言わなくても緑化なんだと思うんですけど、特に真ん中の部分をどうするかというところが、色々あるのかなと思うんですけども。

事務局（吉村室長）

例えば公園なんかですと、第3になるんです。

高田部会長

第3部会で。

事務局（吉村室長）

快適に暮らす都市の中で、憩いの場としての公園を整備するとか。

高田部会長

なるほど。ということだそうです。

事務局（吉村室長）

それから、周辺のほうの、林業とかそういったものは第4のほうで、産業のところでは農林水産業とかそういったものが環境でと、そういったことで入ってきます。

高田部会長

どうやって、だから、切るかなんですけれど。これでよろしいかということですけど、よろしいでしょうか。

それでは次に行きたいと思います。4番目。「すべての市民が健康で生きがいをもって」というところで、先ほどご説明がありましたような形で、「安心して子どもを生み育てられる環境」を、前のところの部分を含めてまとめていただいて、それから前回出ました「支えあう地域づくり」が入ったということです。最初の部分は若干文言が変わっていますが、これはよろしいでしょうか。何かお気づきの点があれば、ぜひ言っていただければと思います。

特にごさいませんようでしたら、⑤の方に移りたいと思います。防犯というのも入るので、「災害等」といっていただきまして、施策は逆にかなり増えたところなんですけれど、こういう形でこれはよろしいでしょうか。前回の皆さんのご意見も中に網羅されていると思いますが、よろしいでしょうか。

印象としては、火災が結構たくさん項目として分かれて入っているかなと思うんですが、やっぱりこうやって分かれて入れておくべき事柄なのでしょう。火災予防。上の消防体制もありますし、火災予防、それから正確で敏速な消防情報管制、火災等とか人命と財産を守るという形になっています。よろしいでしょうか。

刀禰委員

ずっと思っていたんですけど。この施策の下から3番目の「正確で迅速な消防情報管制を行う」というやつ「正しい119番通報」というのは、どういうのが正しいんですか。

高田部会長

正しい119番通報とは何かという話なんですけど。

刀禰委員

その意味がよく分からなくて。

事務局（塚本消防局次長）

消防局の次長ですけども。緊急でないのに、119番って三けたでしょう、3つ押せばすぐ自分の知りたいことが、例えば今日の夜間の小児救急はどこでしょうか、当番医はどこでしょうか。照会の電話が結構あるんですね。緊急を要するものは119番ですけども、それ以外の場合には、例えば災害の問い合わせ、サイレンが聞こえると、火事でしょうか何でしょうかという問い合わせがあるので、それはテレホンサービスで「25-9999」そういうものをかなり我々消防もあらゆる機会を通して、例えば防火委員会で市政広報とか、あるいはそれぞれの各地域の防火防災指導をやっていますが、そういうようなところでPRしたり、あるいは各地区で出しております「公民館だより」、そういうものにも掲載して、年間を通して広報しているんですけども、なかなかそれが浸透していない部分がございます、年間かなり正しくない利用をされる方がいらっしゃる。そういうところで、ちょっとあげさせてもらっている。そういう意味なんです。

高田部会長

それで振り回されて、肝心なところに行けないという側面もあるということですか。

事務局（塚本消防局次長）

本当に緊急を要するときに、輻輳して119番が入ってきたときに、管制官はたくさんおりません。指令がありまして、通常は3人ぐらい付いておりますけども、5名から6名の勤務体制でやっておりますので、1人で取れる電話の数は限られています。だから、そこで当日、本当に大変なところの対応ができないというところがあります。ロスができてしまいます。次の人の通報が遅れてしまう。

高田部会長

よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

谷口委員

この中に健康づくりが入ってるわね。一番最後の方に「生涯にわたる健康づくり」というのが入ってきていますけど。

高田部会長

ちょっと待ってください。今は⑤の話を。

谷口委員

⑤をやってるの。まあ、取りあえず④、いいですか。

高田部会長

④ね。いいです。全然構いません。

谷口委員

こないだ減災の話が出たもので、ちょっと今、減災のことを通じてやけども。④の健康づくりちゅうなことで、これはみんな、生活習慣病とか色んなことで、医療的なもので確保していきたいということを書いてあるんやけども、この中に、こないだの減災っていうのをちょっと思い出したんやけども、ならないようにするために何をするかと。災害にならないために何をするかと一緒にすけども。これにかからないため、ならないために何をしたらいいかということ、この中へ打ち出していった方がいいんじゃないかなって感じがしたもんやで、今ちょっと聞いたんです。

例えば福井市でもやっている生涯スポーツとか、高齢者スポーツとか色々ありますけれども、そういう関連もこの中へ組み込んでいった方が、内容的に分かってくるんでないかなという感じがしたもんやで、今。

高田部会長

そうですね。ありがとうございます。確かそれは、教育の中に何か入っていたような記憶が。

事務局（吉村室長）

生涯スポーツ、生涯教育ということで、教育の部会の中には項目としてスポーツは入っております。

谷口委員

で、今言っただけ、⑤番にいつてもらえればいいんです。

高田部会長

いえいえ。これはこのままの記述は残しておいて、メインは、たぶん今言ったように、教育と非常にリンクしているというか関連しているのかなと思うんです。

谷口委員

スポーツを通して健康でいてもらうというのが、一番には減災につながるちゅうことやな。病気につながらんちゅうことで、そういうこともうたってもいいんじゃないか。

高田部会長

それはほかの部分でうたっているんですけど、それでよろしいでしょうか。

谷口委員

よろしいです。

高田部会長

よろしいですか。

堀内委員

健康運動ありますが、食事ね。バランスの取れた食事とか、そういうことについての指導もやってはおりますけどね。

高畑委員

消防の体制とかって、⑤番、あんまり警察って言葉が全然出てこないですけど、それは関係ないですか。

事務局（吉村室長）

福井市の総合計画なもんで。警察は県の方の。

高畑委員

いやいや。福井市独自でも警察絡みというのは出てこんのか。

事務局（吉村室長）

それが防犯というところに。防犯隊とか、防犯に関する生活安全条例とかをつくっているんですけども、それは県の警察と連携しながらという形になりますので。

高畑委員

ここにはもう警察のことは。

事務局（吉村室長）

警察は直接は、「関係機関および市が連携し」って書いてありますが、この「関係機関」の中に警察なども入ってくるような形です。

高田部会長

すみません。関係機関ってというのは、見つけることができなくてすみませんが。ああ、一番下ですか。はい、分かりました。

それでよろしいですか。

堀内委員

「警察等」と入れたらいいのなら、市民関係機関。警察と関係機関。

高畑委員

県か市かっていうのは関係ないが。関係ないって言ったらおかしいけど。

高田部会長

そうそう。生活をする方から言うと、どこの管轄かなんかは。

高畑委員

警察はどこの管轄か知らんけども、我々住民と警察との、消防署より警察のほうが、どっちかという関係あるんでないかなと思ったもんで。

堀内委員

警察等と関係機関および市が連携して。市に警察もあるからね。

高田部会長

ほかはよろしいでしょうか。今は⑤になっていますけども。

じゃあ、改めて直したのについて、皆さんのご意見を伺って。すみません。改めて②のところに戻りたいんですけど。

先ほど事務局の方から、政策②の「みんな」というのを、上にも「みんな」があるというお話だったんですが、あってもよかろうというか、この間に色んな話が出てきて、多文化共生と男女共同参画と消費者保護があるんだけど、これはいかがなものかというお話も含めて色々出てきたのですが、どういたしましょうね。

さっきの案としては「誰もが住みよい都市をつくる」というので、そのときに下に出てくるのが、多文化共生と消費者保護と男女共同参画かという話だったんですけど、どう

やってこれをくつつけるかということなのですが、ちょっと確かに違和感があるんですが、その辺のところは事務局に一任しようと思いたしませんか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

つまり「誰もが住みよい」と言ったとき、それはそれでいいんですけど、下で外国人の話と男女共同参画の話と消費者保護の話で、もともとが色んなのがあったということもあるんですけど、やっぱり確かに違和感があるかなというのはちょっと思います。何かもう少し工夫した書き方を検討していただくほうがよろしいかなというふうにして。

堀内委員

何か案があるようなことを、先ほどちらっと申されたような。

高田部会長

ああ、そうですね。

少し事務局の方に委任したらいかがかと思うんですけど、それでよろしいですか。委員の皆さんはいかがでしょう。

事務局（吉村室長）

この場ではなかなか難しいんで、またちょっとこちらの方で考えさせていただいて、また。

高田部会長

よろしいでしょうか。改めて、委員の皆さんはそれでよろしいでしょうか。よろしいですね。はい、ありがとうございます。

それでは、今までのものを全部受けた上で、基本目標「みんなが安心して暮らす都市」という、この第1専門部会の大きな基本目標なんですね。これに基づいて①から⑤があったわけです。今、若干あっちへ動かしてこっちへ動かしてとか、これは適当な言葉でないと、色んな声が出てきました。最終的に、今まで私たちが前回まで言ったことについては、事務局が、これでよろしいかということで反映していただいて修正していただいておりますけれど、これをあらためて皆さんのほうで眺めて、①から⑤があることを前提にして、これを眺めてみるといかがかということなのですが、いかがでしょうか。ちょっとお読みいただきました。

堀内委員

2行目の「心が落ち着き」って、そんな心が落ち着くような安心した静かな、ゆとりのあるまちは、なかなかせわしい世の中ですから、できるとは思いますが、あまりにも美辞麗句で。「心安らかに暮らせる」とかのほうがいいんじゃないかなと思いますけど。すぐ殺人やらが起きる世の中なんで。

高田部会長

これは一案として「心が落ち着き」を削除して「心安らかに」。

堀内委員

心落ち着いて、1日いくと。

谷口委員

盆が近いでの、盆が近いで、「安らか」という言葉が出てくる。

堀内委員

これを願うところですけど。

高田部会長

先ほどの②のことと関係ありまして、3段落目の「また多文化共生うんぬん」っていうこのところも、それに合わせて若干いっしょになぶってもらいたいのかなと思いますけれど。

いかがでしょうか。何か疑問とかご意見とか、何でもお気付きの点がございましたら、ぜひそれをおっしゃっていただくとありがたいと思います。よろしいでしょうか。

今出ました意見では、上から2行目のところの「が落ち着き」を削除して「心安らかに暮らすこと」、それから3段落目の「また多文化共生うんぬん」のさっきのことと関連して、若干、事務局に委任してその部分をなぶっていただくことが、今出ております。ほかに何かございますでしょうか。あるいはそのことに関連していても構いませんけども。よろしいでしょうか。特になければ、今の修正でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、ほかに何か皆さんの方でお伝えしたいことはありますでしょうか。

ちょっとすみません。私、前回一番最後に「生活権益」ということを申し上げたのですが、そうしたら書いてある言葉の中に「生活の権利と益」というふうに書いてあったんですが、「生活圏域」というのは第五次のプランで言うと、43ページのところにある「快適な生活圏」をつくるというその「生活圏」なんです。「域」は地域の「域」で、町中をにぎわいとしてつくるということと、それぞれの人が暮らしている生活圏というものをどう構成していくのかっていう話を申し上げたつもりで、そういう意味で「生活圏」です。前回の記録を見ると、生活権の「権」が「権利」、権益の「権」になっていて、「益」が利益の「益」になっていたんですけど、ちょっと字が違いまして「生活圏」は、この首都圏の「圏」という字と「域」は地域の「域」という字ですので、すみませんけど、その部分だけ修正をしていただきますように、お願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、これで前回の修正案についての検討と、それから基本目標についての検討をいただきました。これで、こちらの方は終わりなのでですけど、また事務局の方にお戻ししたいと思います。

4. 事務局からの連絡事項

司 会

それでは、ご審議お疲れさまでした。今ほど部会長さんからのご指示で、事務局一任で修正することにつきましては、先ほどうちの室長が申しましたように、8月に全体を見渡す調整会議をやるんですが、その前までには委員さんに送付いたしまして、ご確認をいただくということで、段取りを進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から2点ほど事務連絡を申し上げます。まず1点目は、次の4回目のこの専門部会の会議でございます。次回は8月26日木曜日でございます。14時から16時。会議室はここになるか別のところになるか、またそれは決まり次第ご連絡させていただきますが、日程につきましてはそういうことでよろしくお願ひいたします。

それから2点目でございます。調整会議につきましては、8月の第2週を予定しております。また詳しい日程とかが決まりましたらご連絡を申し上げますが、高田部会長さん、それから加畑副部会長さん、それと審議会の方の副会長でございます森下委員さん、この

お三方につきましては、この調整会議の方にもご参加をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局のほうからは以上でございます。

5. 閉会

高田部会長

それでは、これで終わりにします。どうもお疲れさまでした。

司 会

どうもありがとうございました。

(以 上)